

声 明

——復興の灯、被災者の医療・介護の負担減免の継続を強く求める——

被災者から強い要望がある医療・介護の負担減免について、前日（3月25日）の定例記者会見で、知事は、記者の質問に答える形で「4月からの打ち切り」を表明しました。きわめて不誠実な対応と言わざるを得ません。岩手・福島の両県は、国の8割負担のもと、県・市町村が各1割を負担して継続することを決めており、被災地では「なぜ宮城の被災者だけが見捨てられるのか」との声が渦巻いています。

県議会は最終日（3月19日）、全会一致で「対象者を限定する等により免除が継続できるよう万全を期すこと」との附帯意見を採択しました。ところが県は、同時並行で開催されていた市町村国保担当者の会議で早々と打ち切りを打ち出し、知事は休日をはさんだ3月21日には各市町村に打ち切りを通知してしまいました。

通知文書で知事は、「対象者の限定は困難」とし、県独自の予算確保は難しい、引き続き国に対して特別財政措置を求めていきたいと考えている、としています。しかし、国への働きかけは、3月18日の国保医療課副参事、石巻、気仙沼の副市長の三者による厚労省会見のみです。医療・介護の減免継続に要する県の経費は約52億円で、私どもは、県に寄せられている寄付金約103億円（地域整備推進基金）を使えば十分可能だと申し入れてきましたが、真剣に検討した形跡が見当たりません。議会で知事は、寄付金は他の道に使いたいという趣旨を答弁しましたが、「県独自の予算確保は難しい」とは、被災者は見捨てるということではないでしょうか。

本日（3月26日）村井知事は東京に居ります。被災者の医療・介護の減免継続を政府に働きかけるためではありません。道州制推進の会議参加、そしてリニアコライダー計画の東北誘致を政府に働きかけるためだと聞いています。「国に対して特別財政措置を求めていきたい」とする表明は、いつ実行するのでしょうか。とても「免除継続に全力」を挙げているとは思えません。

そればかりではありません。最終日の県議会を傍聴し、知事に一目お会いして自分達の苦しい思い、負担減免のお願いを伝えたいと待ち受けた80名をこえる被災者の前を通ることなく、慣例の会派巡りを中断してまで、どこかに姿を消してしまったのです。

議会の付帯意見に背を向け、被災者に背を向けた知事は、一体どこに目を向けているのでしょうか。

私達は、村井知事の一連の行動に激しい怒りを覚えるとともに、負担減免の継続ができるよう、被災者と共に今後もあらゆる方策を講じて、知事に実現を迫る心積もりであることを表明いたします。

2013. 3. 26

東日本大震災復旧・復興支援みやぎ県民センター
(代表世話人 綱島不二雄)